最近の通産行政

っており、いかに大平が財界の説得に力を込めているだけに、その解説は情理を尽くしたものとな界人が集まる会合 (総合政策研究会) で行われて

本の通商産業政策について行った講演。トップ財

通産大臣時代、貿易・資本の自由化を迫られる日

一、見込みのある残存輸入制限交渉

いうようなものを申し上げて、お教えいただきたいと思います。 お話を申し上げるのは少し僭越ですが、通産省のほうでいま当面している問題、苦吟している問題と まず通商政策のほうでは、この間、残存輸入制限品目の自由化で日米折衝をやったわけです。 本会にお招きを受けてたいへん光栄に思います。実はここにお集まりの皆さんは私の先生ばかりで、

らがたいへんおっくうな態度であったので、アメリカ側の反応はどうかと思っていたのですが、まあ 物別れというかたちではなくて、引き続き外交チャンネルで相談しようということになり、いまワシ ントンで続けてやっております。

省なんかもずいぶんかたくなのように見えますけれども、農林官僚自体はよくわかっているのです。 ども、お役所の皆さんの自由化意識というのは非常に前向きになってきているということです。 農林 ども、少なくとも一二一残っているもののうち過半はどうしてもやらなければかっこうがつかぬので をつけなければいけないのではないかと思って、せっかくやっているところでございます。 はないかと思います。その中の特に外国の関心品目、とりわけアメリカの関心品目に何とかかっこう アンビギュアスな表現ですが、どのぐらいやるのだというとやってみなければわからないのですけれ れで四十六年度末までにかなりの程度自由化をやろう。「かなりの程度」というのは、東洋流の非常に **大きく、こう包んでいこうとしています。私はその成行をそんなに悲観的ではないと見ています。そ** 合農政の対策をやるから、そのテンポに合わせて自由化をやろうじゃ ないかという呼びかけをして、 問題は背後のバッジをつけたパトロンの問題であるように思われます。そこでわれわれとしては、総 私が感じますことは、数年前に私が外務省におりましたときと比べて、民間もそうですけれ

二、後進国、および共産圏との貿易

足並みがそろわないのではないかと思います。 れを出した上で、この春から夏にかけて〇ECDのほうで会議をやるのでしょうが、これはなかなか だけは例外にしてくれとか、これだけは認めますとかいう品目のリストを出さなければいけない。そ というわけで、いま作業をしております。 それから特恵問題。このほうは〇ECDの日程に乗りまして、この三月ですか、例外品目 しかし、いずれにせよ誠心誠意、一ぺん出してみよう

だんだん伸びてきているためであって、これに対してはどうしてもそういう業界の体質を思い切って 若返らさせなければいけない。それらの近代化を政府の手でお手伝いしてやるというようなことで対 んだんと対米輸出の日本のシェアが落ちてきています。 それは周辺のチープレーバー 圏からの輸出が 処しようではないかということで、どこまで実効が上がるかわかりませんけれども、やってみようと それから最近の後進国の追い上げですが、繊維品とか玩具とか金属洋食器とかいう類のものは、だ

今度、韓国が原料免税をやってくれといってきました。 つまり、日本が原料を供給して完成品にし

びまして、それを法律にしようと思っています。政令に譲りますとどこまで譲るかわからない。しょ っちゅう押しまくられてだんだんと窓口を広げられてはこまるから、法律にちゃんと特定しておこう ろいろ綿密に調べて、日本に特に影響がさしあたってそう大きくない一二品目だけ私どものほうで選 それを受けて、今度法律を改正しまして、そういう道を開きます。 道は開きますが、品目としてはい てきげんの悪い法案ではないかと思っています。 ということでいまやっています。これを今度の国会へお願いするわけですが、これは相当野党にとっ 関税定率法を改正してやれというような要請が、去年の夏の日韓閣僚会議のときにありましたので、 ないまでもある段階まで韓国でつくらして、その付加価値だけに関税をかける、そういう原料免税を、

米を入れてくれぬかというような注文が商社筋からあります。けれども、農林省はどうも非常にしぶ のはあまり試食したことがないというようなことで、どうもしぶい。けれども、多少は入れたらどう いのです。なぜならば、タイのほうと約束があるようでございます。のみならず中国のモチ米という それから中国貿易のほうですが、一つは、ことしは米の輸入は期待できませんので、多少でもモチ という協定は、パリにある調整委員会

コオーディネーション・コミッティというのですか

ん。それは、いよいよとなればたいへんなことになるし、去年ですか一昨年ですか、英国で四十数万 を入れて、船の上でカン詰めにするなり、あるいはハム・ソーセージにするなり加工して、それで日 してもできないというわけです。それで窮余の策として、船上で加工はできないか。繋船中に生ま肉 頭の牛を口蹄疫で焼却処分してしまったというようななまなましい記憶がありますので、これはどう **いろやったのですが、やはり家畜衛生の技師さんたちを説得できません。これはどうしてもできませ** 食肉のほうは、口蹄疫の問題があって非常にめんどうですが、何とか打開してやろうと思っていろ

だというので、ぼくらのほうは少し奨めているわけです。

まあ、肥料は輸出しなければならないし、米は買えないし、というような状態で、肥料工業の操業度 ちになりましたので、こんなところで一ぺん向こうの反応を見てくださいということにしております。 干トンかやってみようではないかというところまできています。 吉井ミッションがこの間北京へおた しかし、数量的にいうと、一万トンというのはなかなかこなし切れないとか何とかいうことで、何

ならやむを得ないだろうということで農林省側はどうやら納得いたしました。

本の領海に入るときにはもう衞生上心配ないということにしたらどうだということにしました。 それ

ョンをバックアップして、∟⊤協定の延長だけは取りつけたいと思っています。そして、それはおそ てもらわなければいけない。 こっちは実はいたしかゆしです。 何とか誠心誠意やった上で吉井ミッシ を維持して国内向けの肥料の値段を低く押えていく上においては、どうしても中国に肥料を相当買っ らく可能ではないかと思っています。 それから、ココム問題で私が今度は日工展から提訴されまして、近く裁判になります。 あのココム

なことはありませんけれども、これからじめじめ長く続くいやな交渉ではないかという感じがしてお す。けれども、まだまだココムの委員会におけるレビューはそんなに楽な仕事ではないようですので、 化せよという側には全然回っていないので、できるだけリベラルな態度でずっと終始しているわけで 準が変わってきますからしょっちゅう見直しているわけですが、日本は特にこのココム・リストを強 日本の法制でやっているわけです。 それが違憲だという訴訟です。 このリストは、だんだんと技術水 これから相当厄介な局面が出てくるのではないかと心配しています。 チンコムを復活するというよう で、別表第一に掲げる品目 いうもののとりきめで何も直接、日本国民を拘束するものではないわけです。それを輸出貿易管理令 俗に戦略物資といっていますが の輸出は承認しないということを

三、輸出金融の強化に期待

中央銀行は、短期金融の調節機関なんで、いまでも貿易関係でずいぶん通貨が出ているのに、この上 だけはつじつまが合うようなことをやっているのでございます。そこで、私のほうで佐々木さんの方 ながら、ことしはどうにかあれで間に合うとはいっていますが、未収の利子を帳づけして、損益計算 てあるのです。しかし日銀当局はもとより、大蔵省も中央銀行のあり方としてそんなことはできない。 にお願いして、もう少し前貸し け輪銀の金融をつけようと思ってがんばったのですけれども、思うようにつきませんでした。しかし それから輸出金融でございます。 佐々木日銀副総裁がお見えになっていますが、ことしもできるだ 中間金融を日銀にお願いできないかというようなことを申し入れ

いるわけです。一年ぐらいやっておいて、あと輸銀に肩がわりしていこう。それで、だいたいぼくら 行ではないか、それは腰強くやりたまえ、というようなことをいっておられましたので、ひとつ陳情 たな担保金融をやるより、きみ、貿易金融を大いにやってもらうことだ、それを調節するのが中央銀 たいへんな激励を受けました。(笑) 中央銀行というのはそういうことをやるのが中央銀行なんだ、 にしてくれないのです、(笑)しかし、この間ぼくは高橋亀吉先生とちょっとそんな話をしていたら、 け当面、貿易金融が潤うというわけです。 それがリボルブしていきますから。 の計算でいうと、二、 いたしておきます。(笑) 中期金融といっても、それほど長いものではなく、一年間ぐらいお願いして またそんな中期のものまで世話させられてはかなわぬというので、もう桑原桑原でいまのところ相手 億円前後、日銀のほうの通貨の発行がふえるというわけですが、それだ

ては、つまりオーソドックスな考え方からいくと、それは確かに問題なのだけれども、非常な成長期 高い、りっぱな部屋でしたよ。(笑) それで話を切らずに検討してもらいたい。中央銀行のあり方とし さんというのはどんなりっぱな部屋にいるのか、見にきたんじゃ」といったのですが、それは天井の の貿易金融というものは、もう少し工夫をこらさないといけないのではないかという感じがしており それで、ぼくは日銀の総裁を訪ねたわけです。「お前さん、何しにきた」というから、「まあ、法王

四、資本自由化と自動車問題

それから産業政策のほうの問題ですが、資本自由化は三月一日から第二次をやります。 これは私の

うち私のほうが二一ありまして、結局第一類、第二類合わせて二〇四、そのうち通産省関係が一六三 それでいま、全体として第一類の業種が一六〇、そのうち通産省関係が一四二、第二類が全部で四四. 五やりましたが、そのうち私のほうで、第一類 (五〇%自由化)を一一二、それから第二類 (一〇 ほうの所管、つまり通産省の所管がだいたい八割ぐらい占めています。最初、対象業種としては一○ 〇%自由化)を一一やりまして、計一二三やりました。他に多少適用範囲を拡大したものもあります。 〇ぐらいやれないかと思っていたのですけれども、思ったよりうまくいきました。今度、全部で一三

ジャパン・アイテムといいますか、ゲタとかカラカサとかいうものでして、自由化しようがしまいが **全然関係ないものです。それから二〇前後が国防産業で、それは自由化の対象にならないとすれば、** 中だいたい一六〇済んでいるから、あと三〇〇前後残っているわけです。そのうち八 前後のものは 第三次、第四次でこなしていくわけです。それで手前みそかわかりませんが、私はフィフティ・フィ あと二〇〇ぐらいがほんとうにこれから勝負をやらなければならぬものになろうと思います。それを 由化をどうするかという問題ですが、だいたい通産関係の業種は全部で四五〇ぐらいあります。その そこで、私どもは一体この資本の自由化をあとどれだけやるか、つまり第三次、第四次の資本の自

うような、東洋的考え方でいるわけですが、まあ、これはやってみなければわかりません。とにかく、 の労働力と市場知識、そういったものをうまく組み合わせていけば意外にうまくいきはしないかとい のかということだろうと思うのです。けれども、日本の場合は資本と技術を入れてもらって、こちら 外国人から見ると、やっぱり一○○%というのが自由化なんで、五○%というのは何をやっている フティというのは案外妙味があるのではないかと思っているのです。

ような考え方で、第三次の用意に、もうあまりひと休みしないで勉強しようではないか、といってい 今度はそれを主力にやったわけですが、いまからもまずその段階をできるだけ多くしていこうという

いうことにしております。 ち一年たち、いろいろやっている間に環境がだんだん熟してきて、少しずつコンセンサスが形を持っ ットなお話をしていたようです。そこで、ぼくらとしては、少しずるいのですけれども、あの業界の てきてくれたらと思っています。 そこで私どもはいまとやかく介入しないことにしようじゃ ないかと 動車業界がいうよりはもう少しスピードアップした姿が出てきているようです。 これからまた半年た 由化をやるのだ―― そのニュアンスは経団連のいうよりは若干トーン・ダウンしているけれども、 ようなことでなくて、四十六年までには物資の自由化のほうをやって、それからすみやかに資本の自 ができれば非常にいいのではないかと思っていたら、昭和四十六年度末にネガリストにするとかいう 話し合いをもう少しやってもらったらどうかと思っているのです。そして、そこであるコンセンサス っております。これは、こちらからお願いしたわけではないのですが、両者の間で自発的に非常にホ ただ、たとえばトヨタとGMで比較すると、格差があまりにありすぎる。売り上げ高でトヨタを一 問題の自動車ですが、この点では経団連が非常に前向きでありまして、自動車業界と盛んに話し合 こわいものですから、それ以上あまりいっていないのです。

比し、トヨタは二・三%でこれはまたばかに差がある。これは日本の産業はみなそうです。佐々木さ がトヨタの一に対してGMが三○・六倍。なお、売上高に対する金利負担を見るとGMの とするとGMが二四・八倍です。総資産からいくと、トヨタの一に対してGMが二二・六倍。

んを前に置いて悪いのですけれども。(笑)

観情勢の熟成を見ていかなければいかぬのではないかと思っています。

もう横綱と十両みたいな違いですから、これはしばらく業界でうんと議論してもらおう、あるいは客

どの部門ももう押しなべてたいへんなハンディキャップを負っているわけです。 アメリカに比べると いうので、ぼくはもう産業家には参りました。むしろ尊敬しますね、(笑)えらいことだということで。 もとよりですが、ヨーロッパに比べてもそうです。とくに資本構成が悪いのにそれでようやっとると いうようなことで、ぼくも最近各業界の首脳との懇談会を何回かに分けてやってみたのですけれども、 いま申したように金融コストは高いし、資産の積み立てが非常に稀薄だし、技術は借りものだし、と はないかと思っています。第三次の自由化はまあ一年ないし一年半ぐらいかかるでしょう。しかし、 しかし、もうその勉強を始めて、第三次にはあまり合間を置かないようにしなければいけないので

特に石油なんかそうです。(笑)

い切ったことをやらなければいけないのではないかという姿勢でいまいっているわけです。 いるのですが、いまはまだわずかの金ですが、これから全体として産業体制整備というものに相当思 面で、いま卸団地に集団移転させてみたり、工場団地をつくったりするようなことを手初めにやって ものを噛ましてできるだけプロモートしていくという姿勢でいこうとしているのです。とりわけ流通 めていこう。それから金融、税制、これは主として割り増し償却制度あるいは準備金制度、そういう の問題、専門化の問題、共同化の問題、協業化の問題、そういうようなものも可能な限りどんどん進 それで体制整備ということが重要な課題になってくるわけです。 いまの合併の問題、それから分離

だん出てきました。というのは、いままでは単品としての鉄なら鉄、石油なら石油というようなもの らえないで機能的に捉えた体制を考えていかなければならないのではないか。 れています。それから情報産業、宇宙産業、原子力、海洋開発というふうに、つまり個々の単品をと なければならないのではないか。たとえば住宅産業というようなものが最近いろいろやかましくいわ を相手にした産業政策であったのですが、もういまはそうではなくて、体制問題を機能別に取り上げ 私どものほうでいま、そういうことばかりではいけないのではないかという議論がだん

ってそれを大量生産に持っていって、それを組み合わせたらもう住宅になるというようなことで、非 から、試作から、物性試験から、実用性の試験などいろいろやりまして、最後にJ-Sの原案をつく 住宅の実態調査をやるために、四十四年に六三〇戸、全国で標準的なものをとりまして、基本の設計 八年度までにつくってみようということです。 つまり、標準化の推進計画というのをつくる。それで 生産に持っていこう。それをJIS化 (日本標準規格) するわけです。そういうJISの規格を四十 います。それは、便所なら便所、窓なら窓、キッチンならキッチン、そういうものを標準化して大量 そこで、私のほうでいま住宅を手初めにやってみようというので、標準化計画というものをやって

はまだ、いろいろ計算を頼まれて、コンピューターにかけて、「こういう結果です」というようにやる、 それから情報産業です。情報産業もこのごろぼつぼつ議論されるようになってきましたが、日本で

常にコストダウンをはかっていく。そういうことをいま始めているわけです。

情報を入手して処理して、加工して提供する、つまり自分のイニシアティブでいろいろ情報をとって、 そういうような仕事だけで、非常にちゃちだ、といっては失礼だけれども、そんなのが多い。そして、 日本の場合はまたいやにちゃちなんです。 **ないわけです。アメリカはだいたい一八(社ぐらいで、もう専門的に情報産業がそろっていますが、** 顧客の注文に応じて、いろいろと処理をして「こういう答えです」といって出すところまでいってい

いう役割を持つか、民間にどういう役割を持ってもらえるか、その場合に通信制度はどうあるのが好 かいろいろなことはやっていますけれども、情報産業全体としてどのように育成するか、政府はどう 民間にどの程度オンラインを許すか、そういう点の研究をいま郵政審議会にお願いしているわけです。 いま民間会社の本支店間などには使わせてくれているけれども、別な会社との間では使わせてくれな ましいかというようなことを、今度は下のほうから積み上げてもらっています。 一方、私どもは産業構造審議会のほうで、情報産業をどう育成するか、いまコンピューターの育成と それから通信制度からいって、公衆電気通信法で電電公社が通信回線を独占しています。 だから異なる会社の間のコミュニケーションはできなくなっていますが、今度は法律を改正して、 それで、

うと思っています。通産省では若い者がだいぶ勉強して専門家も出ているようです。 なお、今度、研 修所がことし開設になるので、これには、私は再教育だといって貿易理論だ、やれなんだといって教 ではないかと思っております。私自身が非常に無知なんで、これから少しみっちり勉強させてもらお ころでひとつ法律も直していかなければいけないのではないか。これがいまから大事な問題になるの 郵政省のほうは、いまある電気通信制度を今度はどのように改組していくか、それでミートしたと

えるのもいいけれども、コンピューター、情報知識の吸収を特徴として持たせてくれ、そうすれば各

ればならぬわけです。

六、企業は公害対策に熱心

化炭素、その次は水、そういったものについて次々と環境基準をきめていく。ただ環境基準というも やっていこうということで、いま始めているわけです。それを次々とほかのものにもやっていかなけ この間は ・二五という数字を出しましたけれども、そういうものを行政指導のメルクマールにして すぐ役に立ちません。そこで、それを、いまの二硫化炭素でいくと着地濃度のピーク値を出しまして、 のはすなわち平均値でありまして、あれは事後的にしか測定がつかないから、行政指導をやる場合に それから公害問題ですが、これはこの間、二硫化炭素の環境基準だけはきまりました。今度は一酸

す。それは石油にせよ、電力にせよ、おそらく投資分の七~八%は公害投資ではないでしょうか。そ て、私は業界の方々の集まりに出ましたが、ぼくらが予想したより以上に公害問題については熱心で

ないんだ、公害対策をやらないやつは罪人だといわんばかりです。けれども、それは全然間違いでし 感情的なといいますか、大企業というものは性悪だ、ほうっておいたら大企業はたいしたことはやら

ただ、私は国会におりますと、もう公害問題がやかましくて、とりわけ社会党とか公明党は非常に

在素知贅 くやってくれているが、もう一歩お願いします、となぜいえないのだ」といっていま議論をしている じゃないか、ほんとうは業界は熱心だぞ」というわけで、「おい、そんなむちゃなことをいわずに、よ う技術を開発して差し上げるなり、あるいは ういうぐらい熱心にやっている。 それで私は、「 お前さんたちはそういうけれども、 それはあまり殺生 れども、カフジ原油、あそこでアメリカがこのごろ脱硫を始めるというのです。これは一ぺん調べて しかし、これはいずれにせよ、民間だけにまかせていては悪いのではないか、やはり政府がそうい 昨日私は関西電力の芦原さんと話していたのですけ

う装置ができはしないか。そうすれば、政府が中心になって呼びかければ、わしらも応分の負担をす くって差し上げて、皆さんの負担をできるだけ少なくして差し上げないといけないのではないか。公 るという話を芦原さんはしていました。そうすると、政府が思い切ってそういう基本になる制度をつ はないかという感じがしています。ただ、予算があまり少なくて申しわけないと思います。 に高くつく。あそこは天然ガスがただみたいにできるし、捨てているわけです。それで、何かそうい みようと思っているのですけれども。あそこは水素が非常に多いし、日本でやるとなると水素が非常 害対策は国産の大型技術と同じように、政府がやはりイニシアチブをとっていかないといけないので それからもう一つ大きな問題は、いま電力の供給が比較的安定しているから、石油資源といったよ

ているのです。これはやはり資源確保ということで、メタルの会社、それから石油のほうも、北米、 南米、アフリカ、東南アジア地帯とずいぶん手をつけ始めましたが、ヨーロッパなどに比べてずいぶ

そこが、いまは少しのんきすぎるという感じでして、その点の焦せりが最近私どものほうにも出てき うな問題が案外緊切な問題になっていませんが、やはり内外の資源を確保しておかなければいけない。

その研究費のGNPに対する比率からいうと、アメリカが三・四、イギリスが二・三、フランスが 取り上げてやっていますが、思い切った追い上げをやらないといけないと思っています。ちなみに先 が九九・五%です。こんなに海外依存度の高い国は世界のどこにもありません。これはもうおそろし 度で鉄鉱石が九七・九%、銅が七三・二%、ニッケルが四八・九%、ボーキサイトが一○○%、石油 くしていかなければいけないのではないかと思っています。この主要資源の海外依存度は、四十二年 技術政策が一番大きな問題にならなければいけないのではないかという感じです。 新製造法、それに海水の淡水化です。この五つをとりあえず取り上げているということです。それで、 技術の五つの研究テーマは、MHD(電磁流体)発電、超高性能電子計算機、脱硫技術、オレフィン 担の割合はまだ依然として一番低くて三一%です。アメリカは六四%です。なお、さっき申した大型 六億円、フランスが四、六七六億円、ドイツが五、一七○億円、そして日本が四、八八七億円です。 進各国の研究費は、一九六三年の数字ですが、アメリカが七兆五、八 いような話です。 それからもう一つは、技術の問題です。 ことしは政府は大型技術の五つのテーマを ん後れているという感じです。この公害や資源確保というような問題は、やはり政府がお手伝いを太 一・六、ドイツが一・四、日本が一・三です。 とにかくここまできたけれども、それでもその公共負 億円、イギリスが七、七七

七、中小企業政策の脱皮へ

業でございまして、零細でございます」なんていっているけれども、案外金を持っているのです。(笑) 最後に中小企業問題ですが、私は中小企業ということばは好きではないので、「 てまえどもは中小企

「もう中小、中小というな、おれたちはもう中堅だ、こういってくれ」といっているのです。そういう るのです。いま通産省のほうでは、労働集約的な中小企業を高度の加工工業に持っていくことを道標 だから私は、やはりいい企業と悪い企業があるので、大小なんかを問題にすべきではないといってい だんだんウエートもふえてきたし、数もふえてきたし、伸び率もその階層がだんだんふえてきます。 にして、そしてそれを中堅に育て上げていこうではないかという方向でやっています。 現にもう中堅 一応われわれは資本金五、 万円から十億円の間を概念しているわけですが、これは

ふうに、いままでのマンネリズムの中小企業政策を少し脱皮させなければいけないのではないかとい

八、機能的な産業政策を

臣のおっしゃるとおりだというのです。それで、民間の活力を土台にしなければいけないし、それが が、最近若いところからこういう議論が出てきました。 つまり、それもけっこうだ、確かにそれは大 そういう姿勢でやろうや」こう申したのですが、だれも反対しませんでした。昔の統制官僚ですから、 けいな干渉はよそうや、なんならお手伝いすることがあったら、お手伝いさせていただきましょう、 れだけ支配する経済力もばかにでかくなってしまってもうわれわれの手に負えないから、あんまりよ はエリートが一ぱいいて、あそこに運命を托しているのだし、生きるか死ぬかでやっているのだ、そ これには反発がありはしないかなと思って反応を見ていたのですが、反対はなかったのです。ところ 総じて、私は着任したときに、通産省の諸君には、「もうあんまりよけいな介入はよせよ、実業界に

それで多少そこはそういう方向づけを行なう というのですね。何かそういう一つの誘導的なアイデアをわれわれが出さないと申しわけないではな いですか、というような説が出てきたわけです。そして、その基調はどうしても民間を主体にしよう、 みたり、新しい勉強をして 牽引力にならなければいかぬことはよくわかる。 ただ 「やっぱり、創造的な誘導をやらなければいかぬのではないですか」 それは、ぼくは機能的産業政策だと思うのです。 つまり、彼らはこのごろ未来学を勉強して

どうだ、こういうわけです。私は確かに、そういう若い連中がいうのはほんとうだと思う。 まだそう はうまく育てていったらどうか、というふうな感じがしているのでございます。 いう考え方がはっきりした形にはなっていませんが、意欲としてあるわけです。私は、そういう考え 構想するひまもない、だからこちらのほうでいろいろそういう場をつくって差し上げるようにしたら 民間は一つの業態の中でシェアを争ったりしているのだから、なかなか機能産業なんという考えを

(昭、四四・三・七)